



行動規範についてのガイドライン

グリーンフィンズ会員として、本ダイブセンターは最良の実践例に従うことで海洋環境の保全に取り組みます
以下の行動について遵守されていないと思われる場合はinfo@greenfins.netに報告して下さい

グリーンフィンズ： ダイブ事業における最良の実践例

| | | |
|---|--|---|
| 1 | | グリーンフィンズ証明書とポスターをセンターと船上で掲示すること |
| 2 | | 「グリーンフィンズの取り組みを主導する人」を見つけ研修を行う |
| 3 | | 毎年、スタッフ向けに、環境に配慮したダイビングとシュノーケリングのガイドラインについて教育する |
| 4 | | 有害廃棄物の安全の収集と廃棄を通して、「排出量を最低限に抑える」、及び、「ゴミを責任を持って処理する」ことを方針として掲げる。例としては、環境にやさしい清掃用製品の使用、リサイクルの推進、ポイ捨てや魚の餌付け禁止等 |
| 5 | | スピアフィッシングや、サンゴ、海洋生物の販売や展示を行わない |
| 6 | | 中性浮力の上達や、海洋生物種の識別、海洋モニタリングのコース(リーフ・ウォッチ等)を推奨し、サンゴなどを傷つけないフィンの使い方や水中撮影のスキルについて教える。 |
| 7 | | 水泳の未経験者がシュノーケリングを行う際、救命胴衣(ライフジャケット)を着用させる |

グリーンフィンズ： ダイブスタッフの最良の実践例

| | | |
|---|--|--|
| 1 | | 優れた模範として、環境に配慮したダイビング・シュノーケリングガイドラインに従う |
| 2 | | 常にブリーフィングを行い、海洋生物やサンゴに「接触しない」ことを環境方針として掲げ、遵守する |
| 3 | | 常に係留ブイを使用するとともに、可能な限り設置、維持する |
| 4 | | 環境規制や海洋保護区域に関して理解を深めお客様に伝える |
| 5 | | 定期的な海岸と水中清掃活動に参加する |
| 6 | | サンゴ礁と海洋生物のモニタリングに参加し海洋生物種の識別本やポスターを提供する |
| 7 | | 海中生物の収集、販売と展示を禁止し、フカヒレの取引をサポートしない |

グリーンフィンズ：ゲストによる最良の実践例

グリーンフィンズ会員として私たちは海洋環境の保全に積極的に取り組んでおり、ゲストのみなさまにもこれらのガイドラインに従うようご協力をお願いいたします

ダイバーがしなければならない7つのこと



ダイバーがしてはならない7つのこと

